

会 員 殿

公益社団法人和歌山県トラック協会
会 長 阪 本 享 三

**「特殊車両通行許可制度及び車両保安基準の改正状況、高速道路における
大口多頻度割引停止措置に係わる対応についての講習会」の開催について**

謹啓 時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、大型車両の通行に関しては「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」が発表された後、3年間で規制の緩和や強化に関して様々な改正が行われております。

昨年4月より実施された大口・多頻度割引停止措置の見直しについては、軸重に関する違反や軽微な違反も累積点数の対象となり、新規格車を含む単車も含め、車検証の積載重量内の輸送であっても違反になる場合もあるため、荷主勧告制度の改正もあったことから事業者はもとより荷主も含めた対策が必要となります。また、基準緩和車両に係わる車両保安基準の改正も行われており、平成30年度も大型車両の道路3法に係わる改正が多く予定されております。

つきましては、下記のとおり大型車両の通行に係わる法令・通達の改正に係わる講習会を開催いたしますので、ご参加頂きますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年10月18日（木）午後2時～
2. 場 所 ホテルグランヴィア和歌山 6F
住所：和歌山市友田町5丁目18番地
電話：073-425-3333
3. 講 師 公益社団法人全日本トラック協会 輸送事業部
4. 講習内容 (1) 大型車両（単車・トレーラ等）に係わる最近の法令・通達改正状況について（車両制限令、車両保安基準、車両制限令）
(2) 高速道路に係わる大口・多頻度割引の見直しの対応について
(3) 平成30年度以降の改正内容について
5. 申込方法 別添申込書に記載の上、10月12日までに和歌山県トラック協会業務課宛 FAX又は郵送にて申し込み下さい。

(公社)和歌山県トラック協会・業務課 宛

(FAX 073-422-6121)

「特殊車両通行許可制度及び車両保安基準の改正状況、高速道路における大口多頻度割引停止措置に係わる対応についての講習会」参加申込書

事業所名 _____

受講者氏名	備考